

学校法人四天王寺学園
四天王寺大学短期大学部
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日
財団法人短期大学基準協会

四天王寺大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 四天王寺学園
理事長名	森田 俊朗
学長名	碓井 岑夫
A L O	松野 良嗣
開設年月日	昭和 3 2 年 4 月 1 日
所在地	大阪府羽曳野市学園前 3 丁目 2 番 1 号

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		100
生活科学科	生活科学専攻	100
生活科学科	生活福祉専攻	40
	合計	240

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

四天王寺大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 19 年 7 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、聖徳太子に創建された「四天王寺敬田院」を祖とする学校法人四天王寺学園によって昭和 32 年に設置され、聖徳太子の仏教精神を建学の精神に置き、その基に「心の和」を教育の柱として、深遠なる知識と行動力を備え、慈悲に満ちた人材の育成に努めている伝統ある短期大学である。当該短期大学の教育目的・教育目標及び各学科の教育目的・教育目標は建学の精神の基に明確に示されている。

学生は、入学後直ちに授戒会に参加して仏の教えと智恵を授かり、その基に学ぶことを理解することから始まり、科目「仏教Ⅰ～Ⅳ」の授業における瞑想と写経による心の集中を通して、建学の精神に基づく学びを深めている。授業内容、教育方法、評価方法は履修要覧・授業概要（シラバス）に詳細に記述されていて、学生が学ぶ目的と到達目標を理解しやすいように工夫されている。各学科とも主要科目は建学の精神に精通している専任教員が担当して内容を深めるようにしている。

教育課程は、演習や実験・実習などを充実させて資格取得につながるように体系化されている。その教育課程は、毎週開催される教学会議において見直され、同時に、学生の授業評価の結果を踏まえて、平成 19 年度から設置されたファカルティ・ディベロップメント委員会で検討されて、常に改善へ取り組まれている。学園全体では、国際交流に熱心であり、海外の姉妹提携大学を増やすなど多くの成果をあげ、仏教の国際的な広がりに向けて、学生と教職員が協同して海外交流の推進に取り組んでいる。

教員組織は短期大学設置基準に基づいて配置されている。当該短期大学は同じ敷地内にある四年制大学に併設されているので、校地、校舎、図書館、諸設備はすべて共用である。すべての施設・設備が充足される点で共用には利点があるが、当該短期大学の特色を打ち出すことができるように努力されるとともに、併設四年制大学からの支援の強化が望まれるところである。同様に、事務体制も併設四年制大学と一体として構成されている。

財務体質について、おおむね健全であり、学生定員の充足率の回復に努め、財政の健全化に努力している状況にある。

改革・改善にあたっては、自己点検・評価を全学園的に取り組み、その検討は、大学改

革プロジェクトを始め、全学園的な委員会で取り組まれている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域V 学生支援

○ 当該短期大学の建学の精神に基づいて、視覚障がいなどの障がい者を積極的に受け入れる体制を整えている。特に障がい者への対応、スロープ、バリアフリー、点字表示・ブロック、音声誘導などが設置されている。

評価領域VII 社会的活動

○ 全学園的なエクステンションセンターを設置し、専用の施設において地域連携を深め、短期大学の教職員もこれに積極的に参画している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

○ 学生の授業評価を基に、授業改善に関する問題点の整理と共有化による更なるファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が求められる。

評価領域III 教育の実施体制

○ 専任教員数について、平成20年5月1日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が1名不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られ

ることを期待する。

- 実験・実習系授業に助手や補助教育職員などが配置されていないので、学生の理解力の向上、安全性確保の観点から配置が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 併設四年制大学と一体となった事務組織であるため、短期大学固有の問題に継続して対応することが求められる場合は、事務の組織的・専任的な対応が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

聖徳太子の仏教精神「心の和」を建学の精神として、深遠なる知識と行動力を備え、慈悲に満ちた人材を育成することを明確な教育理念として確立している。「己の利のみを求めず他者を尊重し調和する人材」、「生活の糧を得る「知識」にとどまらず「智慧」による人間の完成を目指す人材」、そして、「人類愛を体し人種・宗教の枠を超えて我が国と国際社会に貢献する人材」の育成を目指して、各学科の教育目的・教育目標を強調している。それらの教育目的・教育目標は、学生には、オリエンテーションと履修要覧・授業概要（シラバス）において徹底するとともに、入学後直ちに授戒会に参加させて仏の教えと智慧を授け、その基に学ぶことを理解させ、授業を通して建学の精神に基づく学びを深めていくようになっている。教育職員には教授会を、事務職員には課長会議を通して、それを周知徹底して共有化し、毎週開催される「教学会議」で常に見直し、改革・改善に努めている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

仏教精神を基盤とする建学の精神を基に体系的に教育課程が編成されている。教養教育は仏教を主とする人格形成に重点を置く必修科目と時代に合う多様な選択科目で構成され、専門教育はそれぞれの学科の目的に沿って多角的に編成されていて、就職に備えて免許・資格などの取得への配慮がされている。履修要覧・授業概要（シラバス）は系統的に構成され、授業内容、教育方法及び評価方法は統一された仕様で記述され、図・表を挿入して学生に理解しやすい表現で、卒業要件の提示は明確である。また、授業内容、教育方法の改善については、学生の授業評価を基に、ファカルティ・ディベロップメント委員会を中心に精力的に取り組む体制にある。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準に基づいて配置されていて、各学科とも主要科目は建学の精神に精通している専任教員が担当して内容を深めるようにしている。

各教員は教育・研究業績の充実のみならず、学生指導や社会的活動にも積極的に取り組み、短期大学教員としての役割と責務を意欲的に果たしている。

施設・設備はすべて併設四年制大学と共用であって、面積的、機能的に十分であり、また、当該短期大学に独自に求められる教育環境については、必要に応じて速やかに対応できるようになっている。同様に、図書館も共用であって、学園と一体となった共用はその機能上望ましいところであり、当該短期大学独自の利用や将来に備えるための計画及び学生利用の促進についても配慮されている。

特筆されることとして、建学の精神に基づく施設・設備などの教育環境は障がい者への配慮がなされている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

聖徳太子の「和の精神」を実践し、学生の指導に力を入れて社会で役立つ人材の育成に努めていて、社会からも一定の評価を得ている。そのために、履修要覧・授業概要の中で成績評価の方法を明示するとともに、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）の導入に取り組み、学生の学修到達度の質的把握を助け、勉学意欲の向上につなげる努力をしている。キャリアセンターを設置して、学生の就職対策を促進するなど、積極的な姿勢がみられる。

評価領域Ⅴ 学生支援

プレエントランス・ガイダンスによる入学前教育、続いて、オリエンテーション、基礎学力向上のための正課外の「教養教育講座」の開設、個別相談による導入教育にも力を入れている。さらに、学生支援センターを中心に学生支援に努め、キャリアセンターとキャリア委員会の連携及びカウンセリング担当の教職員で構成する「キャリアアドバイザー」の充実により、積極的に就職指導、進路指導、学生指導を行っている。また、多様な学生に対する幅広い支援として、視覚障がい者のためのノートテイク養成講座を実施して障がい者への受け入れに配慮している。

評価領域Ⅵ 研究

各教員は研究活動にも成果をあげる努力をし、積極的に学会誌などを通して研究業績の発表・公開に意欲をみせている。教員室や研究室が完備され、併設四年制大学と同じ敷地にあるので、図書館、研究用機器・備品の共用も可能であり、紀要も年2回共同発行され、国際活動にも積極的で、総合的な学園の良さが生かされた恵まれた研究環境にある。

評価領域Ⅶ 社会的活動

全学園的なエクステンションセンターを設置して、地元羽曳野市にある大学として、地域との連携を深め、地域の生涯学習の拠点としての役割を果たしつつある。教職員は積極的にこれらに参画するとともに、ボランティア活動などへの参加による学生の社会活動は、当該学園の仏教精神の表われととらえ、積極的に推奨している。国際交流については、ソルトレーク・コミュニティカレッジ及び浙江工商大学と提携を結び相互交流に努めている。

評価領域Ⅷ 管理運営

当該学校法人の管理運営体制については、寄附行為の規定に基づいて理事会が確立し、理事長はリーダーシップを発揮して学園全体の運営にあたり、当該短期大学についても学園全体の中で適切な方針を示している。同様に、学長は併設四年制大学の学長を兼務しつつ、建学の精神の基に当該短期大学の教育研究活動全般について学園全体の動向の中でリーダーシップを発揮している。理事、監事、評議員の構成も寄附行為の規定に基づいて的確であり、監事及び評議員会は適切に業務を遂行している。

教授会は学則などの規定に基づいて教育研究上の審議・決定機関として運営され、その下にある各種委員会も適切に機能している。また、事務組織は併設四年制大学と一体として構成され、規程などを整備し、円滑な事務処理に努めている。教職員の就業に関する規程（就業規則、給与規程など）も整備され、全専任教育職員、全事務職員研修会を開催して、互いの立場を尊重しつつ協力する体制づくりに努力している。

ただ、事務組織が併設四年制大学と一体であるので、当該短期大学の固有の問題を継続して処理する必要がある場合には、それに対する適切な処置・対応が求められる。

評価領域Ⅸ 財務

学校法人の財務運営は、寄附行為に基づいて適切に行われていて、理事長は財務を掌握している。私立学校法に基づいて財務情報は公開され、また、監事は公認会計士との連携を密にして、厳正に財務を監査している。固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程などの財務諸規程を整備し、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品など）は適切に管理されていて、また、施設設備の維持管理及びコンピュータシステムのセキュリティ対策も適切である。

財務体質について財務諸表をみると短期大学分にあつては平成 18、19 年度において支出超過の状況がみられるが、学校法人全体の資金は健全である。また、学園の総合改革に取り組んで、平成 20 年度から保健科と英語科の学生募集を停止し、当該学科に平成 19 年度に入学した学生への指導に不足が生じないように従前の指導体制を継続している。また、学生定員の充足率の回復に努め、財政の健全化に努力している状況にある。

評価領域Ⅹ 改革・改善

改革・改善にあたっては、自己点検・評価を学則に定め、平成 5 年度に制定された自己

点検・自己評価委員会を平成 15 年度に改正して全学園的に取り組んでいる。ただ、改革・改善への検討は、大学改革プロジェクトを始め、全学園的な委員会で取り組まれているので、大学改革プロジェクトなどの委員構成を始め、当該短期大学からの視点での発言の強化を期待する。